

なごやか地域福祉 ニュース

2014. 6
第7号

発行：地域福祉に関する計画策定事務局

素案段階の計画の構成

全体構成案

第1章 策定にあたって

- 1 私たちにとっての地域福祉を考えよう。～地域福祉は身近なもの～
- 2 私たちでつくる地域福祉の計画

第2章 現状と計画策定の背景

私たちの地域をとりまく現状と福祉課題・生活課題

第3章 私たちの計画が指すもの

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 方策の方向性

第4章 課題解決に向けた私たちの取り組みの展開

- 1 計画の体系
- 2 具体的な取り組みの展開

第5章 計画の進行管理と評価

課題

つながりの希薄化
と地域からの孤立

社会的な孤立を生まない地域をめざして

制度の狭間の問題
や複合的な課題への対応等

手助けが必要な人や「助けて」の声をあげることができない人に支援の手を届ける

地域福祉の担い手とキーパーソンとなる人材の不足

若者から元気高齢者まで、身近な福祉の問題に気付き、行動できる人や活動主体を育む

連携・協働・ネットワーク体制、生活支援、地域の防災、生活困窮

施策の方向性

つながり支えあう地域をつくる

地域の「暮らし」に支援を届ける

地域で活動する多様な担い手を育む

3つの「方策の方向性」を支える連携・協働の仕組みづくり

公式ホームページでは、計画の策定状況を順次お知らせしています。

名古屋市地域福祉に関する計画

検索



地域福祉のための福祉教育とは？

私たち一人一人が地域福祉を担うためには、私たちが地域の様々な福祉の問題に目を向け、気づき、自ら解決に向けて取り組むための意識醸成を図ることが不可欠であり、その下地には学習活動（＝福祉教育）を伴うことが大切だと考えています。

この福祉教育には次の2つの側面があります。

- ・「子どもの豊かな成長（＝学校を中心とした福祉教育の推進）」
- ・「地域福祉の推進を図る（＝地域ぐるみの福祉教育の推進）」

この2つに取り組むことで、地域の様々な福祉の問題に関心を持つ住民の方々、さらには地域福祉活動を実践する住民の方々が増えることにより、地域で助けあい、支えあうといった「共に生きる力」を育むことにつながると考えています。

これは、市・区社会福祉協議会がこれまでその使命として実践してきた「住民主体の地域福祉の推進」そのものであり、今後も積極的に取り組んでいきます。

福祉教育に関する活動へのご参加・ご支援をお願いします。



車いす利用者を講師とした交通事業者向け車いす体験の様子



「住民主体の地域福祉の推進」

第3回専門部会を開催しました。（5月27日午前10時から12時）

【主な議論】

- 地域包括ケアシステムの内容を計画にもっと反映させていくべき。
- 民生委員のフォロー体制、認知症高齢者、地域医療に関してもふれて欲しい。
- 数値的目標よりも先進的な活動事例の掲載や取り組みを行うまでの道筋を記載した方がよい など

【議題】

計画の構成について（素案）

今後のスケジュール

- ・ 6～7月（素案作成を進めます。）
- ・ 7月22日（火）第4回専門部会
- ・ 8月21日（木）第5回専門部会



【編集・発行】名古屋市健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課 ・ 名古屋市社会福祉協議会総務部

Tel 052-972-2547 / Fax 052-955-3367